

これまでの活動の経験も踏まえつつ、地域の及びグローバルな平和と安全のための日米間の具体的な協力の在り方について明記

### V. 地域の及びグローバルな平和と安全のための協力

- 相互の関係を深める世界において、日米両国は、アジア太平洋地域及びこれを越えた地域の平和、安全、安定及び経済的な繁栄の基盤を提供するため、パートナーと協力しつつ、主導的役割を果たす。
- 日米両政府の各々が国際的な活動に参加することを決定する場合であって、適切なときは、相互に及びパートナーと緊密に協力。

#### A. 国際的な活動における協力

- 両政府は、各々の判断に基づき、国際的な活動に参加。共に活動を行う場合、自衛隊及び米軍は、実行可能な限り最大限協力。
- 一般的な協力分野は以下のものを含む。

- ・ 平和維持活動
- ・ 国際的な人道支援・災害救援
- ・ 海洋安全保障
- ・ パートナーの能力構築支援
- ・ 歩教隊員を遠退させるための活動
- ・ 情報収集、警戒監視及び偵察
- ・ 訓練・演習
- ・ 後方支援

#### 日. 三か国及び多国間協力

- 両政府は、三か国及び多国間の安全保障及び防衛協力を推進及び強化。
- 両政府は、国際法及び国際的基準に基づく協力を推進すべく、地域及び国際機関を強化するために協力。

あと第三国と多国間協力、これは集団安全保障そのものだと思います。集団安全保障と集団的自衛権は全然違いますから、「これは、どうするのだろうか」と思っていたら、これに関しては法律に手を付けなかった。だからガイドラインの具現化には至っていないと考えます。

あと宇宙、サイバーですが、「レジリエンシー スペース シミュエーション アウ  
 エネス」つまり「宇宙システムの抗たん性の確保、宇宙状況監視にかかわる強化」これは  
 ある程度日本も協力できます。航空自衛隊のリーダーでもスペース・デブリーをある一定  
 の大きさで探知することができますので、どこにどういこうデブリーが飛んでいるという  
 「シミュエーション アウエネス」を構築するのを手伝う、こういうことはできます。

## 8・新ガイドラインの評価と課題

### VI. 宇宙及びサイバー空間に関する協力

「新たな戦略的領域」に係る協力を新たに盛り込み

#### A. 宇宙に関する協力

- 両政府は、宇宙空間の責任ある、平和的かつ安全な利用のため、両政府の連携を維持・強化。
- 両政府は、各々の宇宙システムの抗たん性の確保、宇宙状況監視に係る協力を強化。
- 自衛隊及び米軍は、早期警戒、ISR、測位、航法及びタイミング、宇宙状況監視、気象観測、指揮、統制及び通信等において引き続き協力。

#### B. サイバー空間に関する協力

- 両政府は、サイバー空間における脅威及び脆弱性に関する情報を適時かつ適切に共有。自衛隊及び米軍が任務を達成する上で依拠する重要インフラ及びサービスを防護するために協力。
- 自衛隊及び米軍は、ネットワーク及びシステムの監視態勢を維持、教育交流を実施、ネットワーク及びシステムの抗たん性を確保、政府一体の取組に寄与、共同演習を実施。
- 日本に対するサイバー事案が発生した場合、日本は主体的に対処するとともに、米国は適切な支援を実施。日本の安全に影響を与える深刻なサイバー事案が発生した場合、両政府は、緊密に協議し、適切な協力行動をとり対処。

### VII. 日米共同の取組

二国間協力の実効性を更に向上させるため、防衛協力の基礎となる取組を新たに盛り込み

- A. 防衛装備・技術協力
- B. 情報協力・情報保全
- C. 教育・研究交流

### VIII. 見直しのための手順

1997年のガイドライン考えを維持しつつ、定期的な評価の実施を新たに盛り込み

- 指針が変化する状況に照らして適切なものであるか否かを定期的に評価。必要と認める場合には、日米両政府は、適時かつ適切な形でこの指針を更新。

## 新ガイドラインの評価と課題

### ◎日米同盟を新たな段階に進ませる革新的な内容

- ・安全保障環境変化(中国の台頭、新ドメインの出現、米国の衰退) →現代に適合
- ・21世紀の世界とアジア・太平洋地域の安全保障トレンド →「リバランス」
- ・日米が「アジア太平洋地域及びこれを越えた地域の平和、安全、安定及び経済的な繁栄の基盤を提供するため」に「主導的役割を果たす」
- ・国際協調主義に基づく積極的平和主義と米国のリバランス政策の相乗効果

↓  
世界規模の日米同盟へ→協力の対象や地理的範囲を拡大→日米防衛協力の更なる強化  
日米同盟の「公共財化」+「グローバル化」+「オール・スペクトラム化」  
21世紀を見据えた日米防衛協力の将来像や方向性を示した

### ◎オバマ政権の政策修正と米国の次期政権への布石

- ・建前と本音:「特別の国を想定したものではない」→「中国を想定」は明らか  
米国防省の認識:長期的に中国を「最強の仮想敵」と位置付け  
オバマ政権:中国と事を構えたくない、「抗議はしても行動は起こさない」

↓  
中国の「サラミ・スライス戦略」加速、野望の肥大化(残り1年半の内に…)

↓  
近年の動き→「バンダ・ハガー」の宗旨替え  
「100年のマラソン」マイケル・ピルズベリー  
「中国に対する米国戦略の転換」外交問題評議会(CFR)

次に新ガイドラインの評価と課題ですが、全般的に見て日米同盟を新たな段階、つまり21世紀の段階に新たな衣替えをするということでは、革新的な内容だったと思います。特に中国の台頭については、中国を名指しでは書けませんし、書いていません。代わりに先ほどいいました2+2の共同宣言では明確にしています。

加えて新ドメイン、宇宙、サイバーの出現、何よりアメリカの相対的な衰退というのがあります。そういう動きや時代の趨勢に適合させるといった面、あるいは21世紀は、「やはりアジア・太平洋が中心になる」とのトレンドと、米国のリバランス戦略を融合させるといった面が評価できます。日本の国際協調主義に基づく積極的平和主義と米国のリバランス戦略との相乗効果を図って、世界の平和と安定を保っていくという考えは、私は正しいと思います。

ただ、アメリカの大統領選挙を見ても分るように、アメリカが引きこもりになりつつある。これを何とかしなければいけない。この新ガイドラインで引きこもり症候群を直せるのかというと、それは難しい。まだまだ、これから日本の努力も必要になる。日米同盟の公共財化、これは97ガイドラインで謳いましたが、これにグローバル化、オールスペク

トランプ化が加わりました。ただ、オールスペクトラム化については、法的に整備されたのは部分的なスペクトラム化にとどまっていると思います。

いずれにしても21世紀を見据えた将来像、方向性を示したということは言えるのではないのでしょうか。オバマ政権は、この頃から政策を修正してきたように思います。また次の政権への布石という意味では、この新ガイドラインは非常に良かったと思います。中国のことは一言も言っていないませんが、中国を想定していることは明らかなのです。

米国防省は元々非常に懸念していました。2015年の5月辺りからずっとオバマに「フリーダム オブ ナビゲーション」つまり、航行の自由作戦をずっと具申ししていたといいます。オバマ大統領が「ちょっと待て、おれが習近平主席に直接話をするまで待て」ということでした。9月の米中首脳会談でオバマ大統領は「埋め立て、やめろ」と習近平に直接言いつたところが習近平が、それを拒否した。その後、オバマ大統領は直接、太平洋軍司令官に電話して航行の自由作戦に「ゴー」をかけた。というふうに見てきたような記事が「日経」に載っていました(笑)。多分それは正しいのでしょう。

オバマ政権は、どうも親中派のスーザン・ライス大統領補佐官が対中政策を仕切っているようです。日本から見れば足を引っ張っているといってもいい。「中国とは事を構えたくない」、そこで「抗議はしても行動は起こさない」が常態になってしまっている。だから、これからオバマ政権が終わるまでの数か月、次の大統領の就任演説が終わるまでの間、中国がどのように動いてくるか、注視していかねばならないと思います。いや、もう動き始めているといってもいい。今日も奄美大島近くのどっかの島で、領海侵犯されていますね。

## 「100年のマラソン(The Hundred-Year Marathon: China's Secret Strategy to Replace America As the Global Superpower)」2015.2

「1949年中国共産党政権樹立、100年後の2049年までに世界の覇権国になる長期戦略  
この戦略のもと、一貫した政治、外交、経済、軍事政策を遂行」

筆者マイケル・ピルズベリー：国防総省40年間、中国研究第一人者  
以前は、対中国協調派「パンダ・ハガー」、米国の対中国関与政策立案者  
※「中国に騙されていた」「中国の野望には、ほとんどのアメリカ人が  
全く気がつかなかった」と自責の念を込めて述懐

## 「中国に対する米国戦略の転換(Revising US Grand Strategy Toward China)」2015.3

外交問題評議会(CFR)が報告書公表  
(CFRは権威ある外交専門誌「Foreign Affairs」発行、外交政策を論ずる総本山)

「米国は対中戦略を根底から変えなければならない」「アジア・太平洋諸国との経済的紐帯を  
強める」と共に「国防予算の削減を辞めて直ちに軍備を増強すること」  
「中国包囲網を構築する戦略を力強く推進」することなどを提言

アメリカも大分変わってきたと思います。「パンダ・ハガー」だったマイケル・ピルズベリーという人が書いた「100年のマラソン」、これは面白いですから是非お薦めします。これまで、パンダ・ハガーといわれる親中派の人たちは「中国は豊かになったら、必ず民主化する」、「中国はアメリカのような国になりたいと思っています、だからこれを支援するのはアメリカの国益だ」ということだったのです。その張本人がマイケル・ピルズベリーだったのです。国防省でも40年間、対中政策を仕切ってきたと言います。またCIA<sup>5</sup>において日本の頭ごなしに物資、兵器を渡したり、いろいろな情報を渡したりしていたそうです。本の中にそれを書いていきます。

「それが間違っていた」「中国に騙されていた」と。「中国は共産党政権樹立の100年後の2049年までに世界の覇権国、つまり『パックス シニカ』を作ろうとしていたのだ」「騙されていた、気が付かなかった」と、言っています。

今さら何を言っているのだ、日本はとくに気付いているぞ、と言いたくなるような内容です。アメリカの有名な機関紙「フォーリン アフェアーズ」も、「中国、対中戦略を根底から変えなければいけない」と書いています。

### ◎米国の評価

- ・「日本の同盟における役割を著しく拡大し、日本が米軍を広範な領域で支援するメカニズムを提供する」と意義を強調(メディアNSCアジア上級部長)
- ・「日米協力における地理的制約の除去が最大の成果」(米国防総省)→米国の本音

### 課題

#### ◎抑止効果について

- ・「尖閣」→2+2共同宣言で「コミットメント」多用、「5条対応」明言(日本の要求)
- ・拡大抑止→「核および通常戦力を含め、日本に対する米国の防衛上のコミットメントの信頼性を強化する日米拡大抑止協議を通じた取り組みを継続」→変化なし
- ・最新鋭の米国装備品の日本配備の戦略的重要性(P8、F35、ジョージワシントン等)
- ・「日本に対する武力攻撃への対処行動」の優先順位低下→平時の抑止に重点
- ・オバマ政権の「抗議はするが行動なし」→次期政権までの「サラミ戦略」推進抑止？

#### ◎日本の責任、負担の増大(より一層の当事者意識が試される)

- ・米国の引きこもり傾向(戦う気力減退？矛と盾が曖昧化)
- ・日本に対する武力攻撃が発生→日本は国民及び領域の防衛を主体的に実施  
米国は支援・補完→間接的表現(米国は戦わない？ 全面戦争は考えていない)
- ・「適時来援」が「前方展開戦力を運用」「所要に応じ増援兵力投入」へ
- ・「空域防衛」で「打撃力」使用が消滅、平時の「経空の侵入抑止」「aerial incursions」
- ・「弾道ミサイル」でも「打撃力」が消滅、「領域横断的な作戦」のみ登場
- ・「陸上攻撃に対処」では「島嶼」作戦のみ考慮？→「ゲリコマ、早期兵力来援」消滅

そう云うトレンドですので、米国の対中政策も多分変わると思います。変わるときの一つの指標になるのが、この新ガイドラインだというふうに思います。米国の評価は極めて高いです。日本が広範な領域で支援するメカニズム……「これちょっと、期待され過ぎではないの」というふうには思います。「地理的制約の除去が最大の成果だ」と米国は評価しますが、地理的制約を除去しても日本の活動の能力はあまり変わりません。しかしながら、日米同盟を緊密化するため、日本もより一層の当事者意識を持つことが求められていると言えるでしょう。

今回、抑止効果として、2+2宣言で「コミットメント」を多用したこと、尖閣に対する「5条対応」を明確にさせたということは非常に良かったと思います。ただし拡大抑止については、今までと変化はありません。その他、ガイドラインでは日本には最新の兵器を配備すると書いています。P-8最新の対潜哨戒機、F35、ジョージワシントン等々ですが、そういう米国防省の意気込みが伺えるところは評価できます。

しかしながら日本に対する武力攻撃事態への対処行動の優先順位は極めて低下しました。米国は策源地攻撃なんでもともとやる気はなさそうです。「それでは日本はどうする」と真剣に考えなければいけない。オバマ政権はこれからも、少しは変わってきましたが、

「抗議するが、行動しない」ということで、これから来年の2月頃まで中国がどう出てくるか、目が離せないようです。

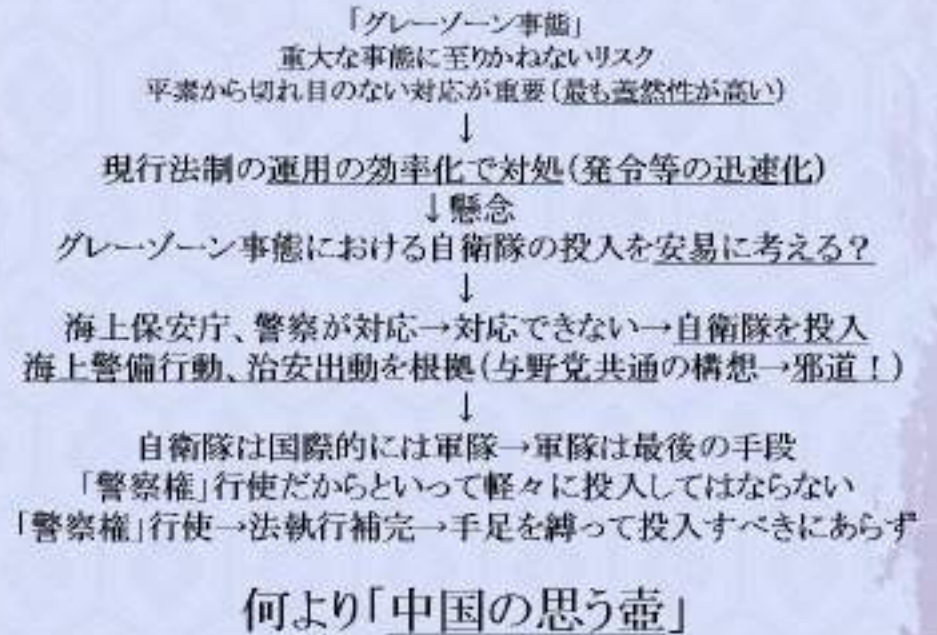
今後、日本の責任分担はかなり大きくなります。これは日本の当事者意識が試されると思います。このガイドライン通りやろうとしたら、今の法律ではかなり制約されています。ですが、今の法律通りやったとしても、まず矛と盾が極めてあいまいになった。「では、どうする」を自分で考えなければいけません。「支援と補完」しか言っていない。「サポート アンド サプリメント」こればかりなのです。間接的表現でしか書いておらず、これまでとは違うということは、アメリカは日本の為にはもう戦わないとも受け取れる。少なくとも日本がどこかと全面戦争になるとは考えていない、ということなのです。

これまでは「適時来援」と書いていたのですが、今回はこれもない。「所要に応じ増援、支援」と、そういうことです。先述したように、空域防衛で打撃力「ストライク パワー」が消えちゃっています。代わりに「エアリアル インカーション」というのが出てきた。弾道ミサイル防衛でも「策源地攻撃」という言葉が消えてしまっています。陸上攻撃対処では「島嶼作戦」のみであり、「ゲリコマ、早期来援」というのはなくなっている。

もともとアメリカとは認識が違うところがあります。「ピースタイム トゥ コンティンジェンシー」つまり、平時から有事までと言っていますが、アメリカでは平時と戦時しかない。ここでいう有事というのは米国でいう平時の一部と戦時が含まれている。ここが日本と違うわけです。そのグレーゾーン事態については、いちばん起こりやすいのです。ファジーでグレーで予測困難、いつ起こるかもしれない。これは日本にとっては有事かもしれないが、アメリカにとっては、少なくとも戦時ではない。

例えば尖閣諸島に明日、漁民が上陸するということは十分あり得ます。ただし漁民が銃を持っていて、それって有事なの、平時なのという事です。「侵略か犯罪か」、「防衛か治安か」が分らない。「前線か後方か」ひどいときには「攻撃と防衛」も区別がつかない事態、それがグレーゾーンの特徴です。今の自衛隊は防衛出動が下令されて初めて軍隊になります。それまでは警察なのです。防衛出動が下令されない、武力攻撃事態が認定されなければ、自衛隊は軍隊になれず、できても警察権の行使に縛られます。その間に起こる事態に対してはどうするの、新安保法案で対応できるの？ということが問われています。法的には、国または国に準ずる者による攻撃で、かつ組織的、計画的でないと武力攻撃事態に認定されないのです。

## 重大な懸念(グレーゾーン事態)



しかしながら厄介なことに、このグレーゾーン事態がいちばん蓋然性が高い。今回の法改正では「運用でカバー」としている。つまり現行法制の治安出動や海上警備行動を発令する手順を工夫して、迅速に自衛隊を投入しようとする。これは私は安倍政権の大きな間違いだと思っております。つまりグレーゾーン事態での自衛隊の投入を安易に考え過ぎている。民兵の場合、軍隊ではありませんから、それに対して自衛隊を先に投入したら、先に日本が軍隊を出したと、中国は国際社会でキャンペーンを張るでしょう。「日本が戦争を仕掛けた」と。国際的に見たら自衛隊は軍に違いありません。まさに中国の思う壺にはまります。また自衛隊は出動しても、警察権以上のことはできません。手足を縛った状態で自衛隊を出しても満足に任務は果たせないし、犠牲者が多数出ることが予想される。二重の意味で致命的欠陥です。だから、海上保安庁、警察が対応できなくなったら、間髪を入れず自衛隊を投入するという安倍政権の考え方、これは民進党の議員の中にも同様な考えの方がおられますが、これは大きな間違いだと思っております。民兵の上陸であれば、法執行ですので、海保、警察が頑張るしかありません。法執行ができるよう、海保、警察の装備、権限を強化するのが最も大切なのです。

別の問題点もあります。治安出動、海上警備行動といったら警察行動であります。武器使用については、主語が「自衛官は」となっています。防衛出動時の権限は、主語が「自衛隊の部隊は」となっている。つまり治安出動、海上警備行動で自衛隊を出動させて、武